

Q&A

No	質問	回答
1	1人で複数枚の応募はできますか。	はい。何枚でも応募できます。複数枚応募することで、特典の当選確率が上がります。
2	受けた健(検)診が30ポイント対象になるかどうか知りたいのですが。	特定健診・長寿健診、人間ドック、職場健診、各種予防接種、がん検診、特定保健指導など、すべての健(検)診がポイント対象です。 詳しくは、「6 ポイント対象事業《自己申告制》>A 健診・検診・予防接種・人間ドックなど【1回で30ポイント】」よりご確認ください。 なお、人間ドックなどで複数の健(検)診を受けた場合は、その数だけ応募できます。 (例 人間ドックと一緒に脳ドックも受診した→2枚応募可能)
3	参加したイベントが、ポイント対象になるかどうか知りたいのですが。	スポーツなじみDAY、厚木市民体育祭、あつぎマラソン、春季健康まつり、秋季健康まつり、少年少女球技大会、あつぎ駅伝競走大会、地域包括ケア市民講演会などが対象です。 詳しくは、「6 ポイント対象事業《自己申告制》>C 指定の市のイベント【1回で30ポイント】」よりご確認ください。 その他、ご自身で健康増進や食育推進につながると判断するすべてのイベント・教室等が1ポイント対象になります。積極的に参加して、健康づくりをしましょう。
4	ポイントを貯めているカードを紛失した場合、それまでに貯めたポイントは有効ですか。	受診日や取り組んだ日が明らかであれば、新しいカードに記入し直してください。
5	子どもの6ヵ月児健診などを受診した場合、付き添いの人にもポイントは付きますか。	健診を受けた本人には30ポイント、付き添いの方には1ポイント(イベント・教室など)貯まります。
6	健(検)診を受診しましたが、受診した証拠として医療機関の印鑑等は必要ですか。	ポイントはすべて自己申告制ですので必要ありません。